

鳥取県ストレスオフ活動拡大事業補助金審査会設置要綱

(設置)

第1条 鳥取県ストレスオフ活動拡大事業補助金交付要綱（平成28年7月29日施行。以下「要綱」という。）第11条の規定に基づき、補助対象事業を公平かつ厳正に決定するため、鳥取県ストレスオフ活動拡大事業補助金審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審査会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 補助対象事業の審査に関すること
- (2) その他元気づくり総本部長が必要と認める事項

(委員)

第3条 審査会は、審査員5人以内をもって構成し、元気づくり総本部長が委嘱する。

(審査員の任期)

第4条 審査員の任期は1年とする。

- 2 審査員は、再任されることができる。ただし、審査員が欠けた場合における補欠審査員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審査員長及びその職務)

第5条 審査会に審査員長を置き、審査員の互選によりこれを定める。

- 2 審査員長は、審査会を代表し、会務を総理する。
- 3 審査員長に事故があるとき、あらかじめ審査員長の指名する審査員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審査会は、必要に応じて審査員長が召集する。

- 2 会議は、審査員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(審査方法)

第7条 事前に、提出された事業計画書（以下「計画書」という。）をもとに、輝く女性活躍加速化とっとり会議幹事会（以下「幹事会」という。）から意見を徴する。

- 2 委員は、計画書をもとに、あらかじめ会議の開催前に審査を行う。
- 3 会議では、各委員の個別評価の評価点を集計した順位と幹事会での意見を基に、合議により総合的に判断し、応募事業を順位付けする。

(審査基準及び評価点)

第8条 審査基準は、別表のとおりとし、委員は、各審査項目に対応する審査の観点に基づき評価する。

- 2 評価は、A（5点）～E（1点）の5段階とし、評価の観点は別表に定めるとおりとする。
- 3 審査項目に応じ、それぞれ別表に定める加重評価を行い、その合計点を委員の評価点とする。

（庶務）

第9条 審査会の庶務は、元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課において処理する。

（委任）

第10条 この要綱の施行について必要な事項は、元気づくり総本部長が定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成28年7月29日から施行する。

附 則

（施行期日）

この改正は、平成29年3月30日から施行し、平成29年度事業から適用する。

別表

鳥取県ストレスオフ活動拡大事業補助金審査基準

1 審査項目、審査の視点、加重

審査項目	審査の視点	点数	加重	評価点
1 事業目的・内容	<p>◆リフレッシュ型 鳥取の自然・風土が活用され、女性がリフレッシュすることができる取組となっているか。</p> <p>◆支えあい型 除去の対象となるストレス要因が明確で、人と支え合うことができ、女性のストレス要因の除去につながる取組となっているか。</p>	5	×2	10
2 計画の実現性	<p>事業の実施体制は適切か。</p> <p>収支計画は適正か。</p> <p>事業の実施場所、手段等具体的な計画となっており、スケジュールに無理はないか。</p>	5	×2	10
3 新規性・発展性	<p>新たな事業であるか。なお、継続事業の場合は、新規要素が含まれているか。</p> <p>これまでの活動との違いが明確であるか。</p> <p>次年度以降、事業の発展・継続が期待できるか。</p>	5	×1	5
4 事業効果	<p>話題性があり、情報発信ができるか。</p> <p>女性が魅力的に感じ、女性の需要が期待できるか。</p> <p>多くの人に参加でき、地域への波及効果があるか。</p> <p>◆リフレッシュ型 非日常性があり、癒やし効果を期待することができるか。</p> <p>◆支えあい型 ストレス要因の除去に対して効果が期待できるか。</p>	5	×3	15
合 計				40

2 評価区分、評価の観点

評価区分	評価の観点
A (5点)	審査の視点が含まれており、事業内容として申し分ない
B (4点)	審査の視点がある程度含まれ、事業内容として問題ない
C (3点)	審査の視点が含まれていない部分もあるが、改善することで対応できる

D (2点)	審査の視点が含まれていない部分が多く、事業内容として効果が少ない
E (1点)	審査の視点が含まれておらず、事業内容として実施が困難かつ効果がない

3 その他

- (1) 審査員の評価点の合計点が6割に満たなかった事業は採択しない。
- (2) 公序良俗に反する事業は採択しない。
- (3) 審査の結果、必要と判断すれば、事業内容に意見を付し、または事業の一部を採択することができる。